

陳情第 8 4 号	受理年月日	令和 4 年 3 月 1 1 日
付託委員会	保 健 福 祉 委 員 会	
件 名	令和 3 年度看護師などの国家試験においてコロナ陽性者への追試の決断を求める意見書の提出について	
要 旨	<p>2022 年 2 月 13 日に実施された、令和 3 年度看護師国家試験は、新型コロナウイルス感染症の第 6 波のピーク時と時期が重なり、多くの新型コロナウイルス感染で入院中や自宅・宿泊療養中、濃厚接触者になったことなどにより、試験が受けられない受験者が発生している。</p> <p>看護師養成校 788 校に調査を行った結果、629 校(80.85%)が回答し、12 名が新型コロナウイルス感染症で試験が受けられなかったと報告されている。</p> <p>新型コロナウイルスへの感染は自己責任ではない。また、今般の感染爆発では、誰がいつ感染してもおかしくない状況で、罹患して受験できない学生が発生することは十分に予見可能である。</p> <p>感染、あるいは濃厚接触者になって試験が受けられなければ、1 年後の試験まで待たなくてはならない。2014 年の看護師国家試験では、大雪で受験できなかった 834 名に対して、1 か月後に追試が行われた。コロナ禍の中、使命感を持って医療従事者になろうとする学生を、全力でサポートするのが国の責任ではないか。</p> <p>国家資格を前提とした就職内定も、追試を受けることができず取り消されるといった事案や、奨学金の返済が 4 月から始まるにもかかわらず、路頭に迷ってしまうなど、本人の今後の人生に大きく影響してしまう状況がある。</p> <p>逼迫する医療提供体制を維持するため、受験生の今後の人生のためにも、万全の対応策が講じられるべきと考える。</p> <p>については、政府・厚生労働省が責任を持って、看護師などの国家試験の追試実施を決断することを求め、国に意見書を提出していただきたい。</p>	